

(別表)

公募対象事業の内容等について

国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業（令和6年度補正、四次公募）

公募対象事業	事業メニュー	事業内容等	提出先	備 考
地域組織事業				
1 飼料作物の生産性向上対策	中山間地域飼料増産活性化対策	国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業実施要領 別紙2-2のとおり	地方農政局等	1 申請額が予算額を上回る場合、地方農政局等の審査（採点）結果を畜産局で取りまとめ、以下の基準で予算の配分を行う。 （1）審査点数の高いものから順に予算を配分。 （2）同点の場合は、国庫補助金総額が少ないものを優先。 2 障害者が就労している場合や、地域計画に位置付けられた取組である場合には、審査時に加点。
2 国産飼料流通拠点整備対策	（1）国産飼料等流通拠点施設整備 ア国産飼料流通拠点施設整備 （2）国産飼料流通拠点施設整備推進	国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業実施要領 別紙4のとおり	地方農政局等	1 申請額が予算額を上回る場合、地方農政局等の審査（採点）結果を畜産局で取りまとめ、以下の基準で予算の配分を行う。 （1）審査点数の高いものから順に予算を配分。 （2）同点の場合は、国庫補助金総額が少ないものを優先。 2 障害者が就労している場合や、地域計画に位置付けられた取組である場合には、審査時に加点。

